

# T-NEWS

6

【 Vol.061 】



土屋 敬の「つれづれ雑記」

4月以降の雇用調整助成金

グリーンエネルギー自動車の導入補助金が拡充！

小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞の申請

接種前に知っておきたい予防接種健康被害救済制度



## 「リモートコンサルティング」、好評です

新型コロナウイルス感染症に関する最近のニュースによると、40歳未満でも重症化する方、後遺症と闘っている方が少なくないそうです。

こんな時期だからこそ、保障内容の再点検を。昨年6月からスタートしたリモートによる面談もオススメです。インターネット環境と指定のブラウザがあれば、アプリ等のインストールも不要です。仕事や家事の隙間時間に、ぜひお声がけください。



### 土屋 敬のつれづれ雑記 『求められる“素直さ”とは』

今月は、あるヘッドハンティング会社のホームページから一部抜粋したものをご紹介します。



採用企業から求人をお預かりする際に、「求める人物像」を伺うのですが、ほとんどの企業から【素直な人】という要件が出てきます。【素直な人】と一口に言っても、意味合いは様々です。それでは、企業が求める【素直な人】とはどういうものなのでしょうか。

- 環境変化を柔軟に受け入れられる(柔軟性)
- 自分とは異なる考えや意見を受け入れられる(傾聴力)
- 自分の至らない部分を認められる(自己認知)

と、というような「受容性」が必要なのは言うまでもありませんが、それ以上に大切なのは、『すぐに行動に移せる力』だと思います。環境変化を受け入れ、色々なアドバイスや指摘を真摯に受け止めたとしても、「行動」が伴わなければ、成果も出ませんし、成長もしません。

転職後は「知らない相手と知らない仕事をやる」ことを求められます。そんな時に、「こんな質問をしたら、馬鹿にされるんじゃないだろうか」「失敗して怒られたくないな」といった気持ちに負けて行動を躊躇してしまう方は、おそらく転職後も成果を出すまでに時間がかかってしまいます。そういう方は、教育体制やマニュアルが整っており、OJT担当が手取り足取り教えてくれるような大企業を選んだほうがいいでしょうね。(そんな会社はあまり多くないとは思いますが・・・)。

少なくとも、一人一人が「自ら考えて動く」ことを期待される外資系企業やフルコミッションの報酬体系の企業には向いていません。転職活動においては、自分の強み・弱みを正しく認識して、フィットした企業を選ぶことが大切です。

おそらくほとんどの方が「自分は素直だ」と思っていると思いますが、自分の「素直さ」について、一度、考えてみてはいかがでしょうか。

環境変化を受け入れ、色々なアドバイスや指摘を真摯に受け止めたとしても、「行動」が伴わなければ、成果も出ませんし、成長もしない。肝に銘じたいと思います。今日も一日、笑顔で一緒に頑張ってみましょう！

## 4月以降の雇用調整助成金

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度ですが、令和2年4月1日から「新型コロナウイルス感染症の影響」により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合の特例措置が設けられ、対象労働者や支給要件の緩和、申請方法の簡略化、助成率や支給額の引上など、状況に合わせて随時変更が行われています。

現在の特例措置は、令和3年4月30日(この期間を含む判定対象期間(貸金締切期間)までとなり、5、6月については原則的な措置を縮減するなど新たな措置が設けられることとなりました。判定対象期間によって、日額上限、助成率が異なりますので、申請の際はご注意ください。

### ■ 令和3年4月30日までの特例措置

日額上限:(1日1人あたり)15,000円

助成率 : 中小企業…最大10/10 大企業…最大3/4

☆業況が厳しい大企業、および緊急事態宣言対象地域で知事の要請を受けて営業時間の短縮へ協力する大手飲食店などへの助成率を最大10/10とする取組も4月末まで継続する。

☆2021年1月8日以降、4月末までの休業などについては、2021年1月8日以降の解雇の有無で適用する助成率を判断する。

### ■ 令和3年5月、6月の特例措置

日額上限:(1日1人あたり)13,500円

助成率 : 中小企業…最大9/10

☆感染拡大地域特例(\*1)・業況特例(\*2)に該当する場合

日額上限:(1日1人あたり)15,000円

助成率 : 中小企業・大企業…最大10/10

\*1:まん延防止等重点措置対象地域に指定された地域があれば、営業時間の短縮などに協力する飲食店などを対象

\*2:緊急事態宣言が行われた月から遡って3カ月間の生産指標が、前年同期または前々年同期の生産指標と比べて30%以上減少している事業主を対象

なお、7月以降は、雇用情勢が大きく悪化しない限り、原則的な措置、特例措置をさらに縮減するとされています。

参照

(雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例):厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#abstract](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#abstract)

(5月以降の雇用調整助成金の特例措置等について:厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/r305cohotokurei\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/r305cohotokurei_00004.html)

(沖田眞紀 特定社会保険労務士)

## ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティグランキューブ  
ホームページ [www.sonymlife.co.jp/](http://www.sonymlife.co.jp/)

担当者の身分・権限などについてのお問い合わせは  
下記のフリーダイヤルをご利用ください。

<カスタマーセンター> ☎0120-158-821

担当者

(支社・営業所) 仙台ライフプランナーセンター第2支社第4営業所

(氏名) ライフプランナー 土屋 敬

(住所) 〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F

(電話) 022-296-5472 (FAX) 022-296-5474 (携帯) 090-9538-2463

(E-mail) [takashi\\_tsuchiya@sonylife.co.jp](mailto:takashi_tsuchiya@sonylife.co.jp)

## クリーンエネルギー自動車の導入補助金が拡充！

電気自動車・燃料電池自動車などの導入拡大とともに、補助金が令和2年度第3次補正予算で実施されています。日常・非常時にも活用できる充放電設備/外部給電器の普及や、再エネ電力を使ったゼロカーボンのライフスタイルの普及を促進することを目的としたものです。

補助金の種類は、経済産業省と環境省のものに大別されます。

### 【補助事業の概要】

#### ◆経済産業省「災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」

・補助金名：令和2年度第3次補正予算クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

・補助対象者：「電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車」と「外部給電器/V2H充放電設備」を同時に購入する個人（法人は対象外）。一定のモニタリングへの参画が条件。

・補助上限額：

電気自動車(EV)は上限60万円、プラグインハイブリッド車(PHV)は上限30万円、燃料電池自動車(FCV)は上限250万円。  
充放電設備の設備費は1/2補助の上限75万円、工事費は定額補助で上限40万円  
外部給電器の設備費は1/3補助の上限50万円

#### ◆環境省「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」

・補助金名：令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

・補助対象者：電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車を購入し、かつ「再エネ100%電力調達」を満たす個人、地方公共団体、その他中小法人など（独立行政法人を含む）。一定の実態調査、モニタリング調査、PR活動への参画が条件

・補助上限額：

EVは上限80万円、PHVは上限40万円、FCVは上限250万円。  
充放電設備の設備費は1/2補助の上限75万円（個人・法人等共通）、工事費は定額補助で上限40万円（個人）または上限95万円（法人など）。  
外部給電器の設備費は1/3補助の上限50万円。

### ■国による補助金の重複利用は不可

国により補助金には前述の2つのもののほか、従来から存在するCEV補助事業もあります。CEV補助金における上限は、EVが上限40万円、PHVが上限20万円、FCVが上限225万円です。なお従来のCEV補助事業では、V2H充放電設備と外部給電器への補助金が個人では受けられないことになっています。

また、これらの国による各補助金については重複利用が認められないため、受ける際はどれか一つを選ぶことになります。

補助金を受けるには、対象の車種であることや、一定の期間に登録された車両であることなど、各種要件を満たす必要があります。詳しくは一般社団法人 次世代自動車振興センターのウェブサイトを確認してください。

令和2年度第3次補正予算 CEV補助金の申請について

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/r02hosei-cev.html>

## ■脱炭素化社会の実現に向けて

昨今よく耳にする「カーボンニュートラル」。今世界では、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、さまざまな取組が行われています。日本におけるカーボンニュートラルとは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを意味します。さまざまな技術を駆使しながら、カーボンニュートラルに向けた取組が行われており、その中の1つに、EVやFCVの導入拡大が含まれています。また環境省では、再生可能エネルギー電力とEV、PHVまたはFCVを活用したドライブを「ゼロカーボン・ドライブ(略称:ゼロドラ)」と呼び、脱炭素化ライフスタイルの実現を後押ししています。

菅首相は2021年1月の施政方針演説で「グリーン化社会の実現」にも触れており、「2035年までに、新車販売で電動車100%を実現する」と表明。カーボンニュートラルへの挑戦が、日本における新たな成長戦略の1つになることは間違いなさそうです。

出典

・経済産業省「クリーンエネルギー自動車の導入補助金」について

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/automobile/cev/cev\\_hojokin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/cev/cev_hojokin.html)

・資源エネルギー庁「カーボンニュートラルって何ですか？(後編)～なぜ日本は実現を目指しているの？」

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon\\_neutral\\_02.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_neutral_02.html)

・環境省「ゼロカーボン・ドライブ(ゼロドラ)」

[http://www.env.go.jp/air/post\\_72.html](http://www.env.go.jp/air/post_72.html)

小沢美奈子(K&Bプランニング、ファイナンシャルプランナー)

## ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティグランキューブ  
ホームページ [www.sonylife.co.jp/](http://www.sonylife.co.jp/)

担当者の身分・権限などについてのお問い合わせは  
下記のフリーダイヤルをご利用ください。

<カスタマーセンター> ☎0120-158-821

担当者

(支社・営業所) 仙台ライフプランナーセンター第2支社第4営業所

(氏名) ライフプランナー 土屋 敬

(住所) 〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F

(電話) 022-296-5472 (FAX) 022-296-5474 (携帯) 090-9538-2463

(E-mail) [takashi\\_tsuchiya@sonylife.co.jp](mailto:takashi_tsuchiya@sonylife.co.jp)

## 小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞の申請

### ■小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞とは

小規模事業者持続化補助金(以下、持続化補助金という)＜低感染リスク型ビジネス枠＞とは小規模事業者が経営計画および補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入などに関する取組を支援するものである。

### ■持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞の補助率、上限、補助対象経費

補助率	3/4
補助上限額	100万円
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費（オンラインによる展示会などに限る）、④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、⑧専門家謝金、⑨設備処分費、⑩委託費、⑪外注費、⑫感染防止対策費（※1）

※1 ⑫感染防止対策費は、補助金総額の1/4が上限となる。ただし、緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者（※2）は、補助金総額の1/2に上限が引上となる。

※2 緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受けたことから、2021年1月から3月までの期間のいずれかの月の月間事業収入が2019年または2020年の同月と比較して30%以上減少した事業者を指す。

### ■申請手続の概要

持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞の申請は補助金申請システム(名称:Jグランツ)での受付となる。Jグランツ上に必要な内容や書類の添付を行い、申請する。

Jグランツを利用するには「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要となるが、取得までには現在3～4週間程度要するため、事前に取得されたい。

しかし、本事業の応募申請に限り、早期の発行が可能な「暫定GビズIDプライムアカウント」での申請が可能である。また、添付資料は下記となる。

全事業者	・ 宣誓書
個人事業主	・ 税務署の收受日付印のある確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書（1・2面）） または所得税青色申告決算書（1～4面）
法人	・ 貸借対照表および損益計算書（直近1期分）
特定非営利活動法人	・ 貸借対照表および損益計算書（直近1期分） ・ 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書 ・ 法人税確定申告書（表紙（受付印のある用紙） および別表4（所得の簡易計算）） （直近1期分）

## ■ 申請内容の審査

補助金の採択は、有識者などにより構成された審査委員会により行われる。審査の観点は下記の通りとなる。

### ①要件審査

- ・補助対象者の要件に合致していること
- ・必要な提出資料がすべて提出されていること
- ・提出した内容に不備・記載漏れがないこと

### ②書面審査

- ・補助事業を遂行するために必要な能力を有すること
- ・小規模事業者が主体的に活動し、その技術やノウハウなどを基にした取組であること
- ・新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるため新たなビジネスやサービス・生産プロセス導入を行っていること
- ・新型コロナウイルス感染症に対して「新たなビジネスやサービス・生産プロセス導入が対人接触機会の減少に資する取組」となっていること
- ・自社の経営状況に関する分析の妥当性、経営方針・目標と今後のプランの適切性、補助事業計画の有効性、積算の適切性を有する事業計画になっていること

### ③加点項目

- ・緊急事態宣言による影響
- ・多店舗展開
- ・賃上

なお、詳しくは下記に公表されている公募要領を参照されたい。

参考:経済産業省「令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」<http://www.low-risk-jizokuka.jp/>

(岩成 直哉 マネーコンシェルジュ税理士法人)

## ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティグランキューブ  
ホームページ [www.sonylife.co.jp/](http://www.sonylife.co.jp/)

担当者の身分・権限などについてのお問い合わせは  
下記のフリーダイヤルをご利用ください。

<カスタマーセンター> ☎0120-158-821

### 担当者

(支社・営業所) 仙台ライフプランナーセンター第2支社第4営業所

(氏名) ライフプランナー 土屋 敬

(住所) 〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F

(電話) 022-296-5472 (FAX) 022-296-5474 (携帯) 090-9538-2463

(E-mail) [takashi\\_tsuchiya@sonylife.co.jp](mailto:takashi_tsuchiya@sonylife.co.jp)

## 接種前に知っておきたい予防接種健康被害救済制度

新型コロナワクチン接種が2月に医療従事者からスタートし、4月から高齢者への接種が各自治体ではじまりました。そこで気になるのが、副反応のこと。ニュースによれば、副反応を発症する人もいるため、不安に感じている人も多いようです。今回は、万一のときにはどのような救済制度があるのか、また、接種時にはどのようなことに注意しなければならないのか考えてみます。

### ■健康被害が生じたらどうなるの？

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に限らず、予防接種を行った場合、極めてまれですが健康被害が生じることがあります。そのようなときには健康被害を申請し、厚生労働大臣が認定すると、市町村から救済給付が行われます。このことを「予防接種健康被害救済制度」と言います。

給付を受けるには、あくまでも予防接種との因果関係が証明されなければなりません。因果関係の審査は法律によって定められており、疾病・障害認定審査会を経て決定されます。

給付されるのは、①治療にかかった医療費の自己負担分と入院通院に必要な諸経費、②障害が残ってしまった場合は年4回の障害年金(18歳未満の場合は障害児養育年金)、③亡くなった場合は葬祭料と一時金(ワクチンの種類によっては一時金または年金)が支給されます。(亡くなった方が生計維持者の場合は遺族年金も支給されます)。

給付額は身体状況や家族構成によって変わってきますが、③の葬祭料はかかった費用に関わらず一律21万2,000円、死亡一時金は4,420万円(臨時接種及びA類疾病の定期接種の場合)と決まっています。

### ■接種前に注意すべきこととは？

過去にアレルギー反応やアナフィラキシーが発症したことがあるなら、予診票に記入し、原因の医薬品などやその時の状況をできるだけ詳しく医師に伝えることが大切です。なお、現状アレルギーで医療機関にかかっているなら、接種の可否を事前に相談するようにしましょう。その他、服薬しているなど不安があるような場合もかかりつけ医に早めに相談し、不安な部分をクリアしておくことが大切です。

また、意外と多くの方が服用しているのが「血液をサラサラにする薬」です。この薬が抗凝固薬にあたる場合には、接種後にその箇所を2分以上押さえておくことが必要です。自分が服用している薬が抗凝固薬かどうかは、あらかじめ医師に確認しておくといいでしょう。

国内外の副反応関連のニュースを耳にする度に不安に感じ、ワクチン接種そのものを否定的に捉えている人はいます。今回のワクチン接種は、自分のためだけではなく、自分の周りの人も守るために行うものです。ひとりで接種の可否を判断せず、あらかじめ医師に相談し、不安を解消しておきましょう。

参照：厚生労働省「予防接種健康被害救済制度」

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai\\_kyusai/](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/)

(飯田道子 海外生活ジャーナリスト/CFP)

## ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティグランキューブ  
ホームページ [www.sonymlife.co.jp/](http://www.sonymlife.co.jp/)

担当者の身分・権限などについてのお問い合わせは  
下記のフリーダイヤルをご利用ください。

<カスタマーセンター> ☎0120-158-821

#### 担当者

(支社・営業所) 仙台ライフプランナーセンター第2支社第4営業所

(氏名) ライフプランナー 土屋 敬

(住所) 〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F

(電話) 022-296-5472 (FAX) 022-296-5474 (携帯) 090-9538-2463

(E-mail) [takashi\\_tsuchiya@sonylife.co.jp](mailto:takashi_tsuchiya@sonylife.co.jp)